

恵庭市男女共同参画審議会会議録（要旨）

【日 時】 令和2年2月14日（金） 15：30～16：20

【会 場】 市庁舎2階204会議室

【出席者】

- <委 員> 尾形会長、秋草委員、阿部委員、安保委員、柴山委員
竹本委員、中島委員、野表委員
- <事務局> 横道総務部長、内山総務部次長、佐々木総務課長、佃総務課主査
浅野総務課主任
- <傍 聴> なし

【内 容】

1. 開会

総務部長挨拶

- ご多用の中、お集まりいただき、また日頃から男女共同参画の推進及び市政全般にご協力いただき感謝申し上げます。
- 今年度の本市の男女共同参画に関する取組及び周知啓発活動としては、男女共同参画週間及び女性に対する暴力をなくす運動の期間中のパネル展の開催、男女共同参画フォーラムの開催を行っている。また今後、市内中学生から男女共同参画に関するキャッチフレーズの募集及び機関誌を発行する予定である。
- 今年度の大きな出来事としては、市内女性団体及び市内企業など民間が主導となって男女共同参画を推進する「恵庭市男女共同参画推進協議会」が設立した。民間主導で男女共同参画を推進することでより広く推進されることが期待される。行政としても活動を支援しながらともに推進していきたいと考えている。
- 隔年で実施する市内企業への労働状況調査に併せて男女共同参画に関するアンケートを実施した。アンケート結果をもとに市内企業の現状及び市への要望等について把握し、来年度迎える男女共同参画基本計画の中間見直しの際の参考としたいと考えている。計画見直しの際には委員の皆様の忌憚のない意見を聞かせていただければと考えている。

2. 議事

（1）市の附属機関における女性登用について

女性登用率については市の政策や方針等に女性の意見を反映させるため、「恵庭市審議会等委員への女性の登用推進要綱」にて登用率の数値目標を設定している。数値目標の期間については、平成28年度の会議にて女性登用率の目標値40%の目標期間を平成28年3月31日から男女共同参画基本計画の第2次計画の中間見直しとな

る令和3年3月31日までと期間を変更した。(資料3参照)

今年度調査した平成31年度4月1日現在の女性登用率については27.58%と平成30年度の27.42%より、わずかに増加した。(資料1参照)

男女共同参画に関する条例制定前からは登用率の数値は伸びているが、ここ数年は伸び悩んでいる状況にある。(資料2参照)

現在、総務課では女性登用の推進の一環として、委員の改選期を迎える担当課に対し、個別に聞取り等を行っているが、附属機関等の委員においては、依頼する団体から推薦される役職が当て職となっていることが多く、女性委員の推薦が難しい状況にある。総務課では、担当課に現状の確認及び団体推薦依頼時に女性委員の推薦依頼を願うなど、引き続き依頼する予定である。

(2) 男女共同参画基本計画に基づく平成30年度実施事業概要書について

- 平成28年度より各所管課より事業管理シートを作成してもらい、それらを男女共同参画基本計画の体系図に基づき取りまとめた。【資料4、5参照】
- 平成30年度の新規事業としては、基本目標Ⅲの重点課題1に記載されている「えにわ子育て応援隊事業」が挙げられる。えにわ子育て応援隊は150を超える会員がおり、「恵庭で子どもを生み、育てたい」という市民を応援し、次代を担う子どもたちの健やかな成長を見守り、地域全体で子育てを支え合うことを目的としている。事業内容としては、講師を招き「えにわ子育て応援セミナー」などを開催している。
- 基本目標Ⅷの推進体制の確立に記載されている恵庭市男女共同参画推進協議会準備会の設立については、市内女性団体及び市内企業が中心となり男女共同参画を推進する協議会設立のために設立されたものであり、今年度の6月4日に設立総会が開催され、「恵庭市男女共同参画推進協議会」が設立された。詳細については、「(4) 恵庭市男女共同参画推進協議会について」で詳しく説明することとしたい。

〈質疑〉

(A委員)

事業実施概要書について、数字等の実績が掲載されているが基準となる数値等がないため、比較等ができない。記載内容について検討していただきたい。

⇒次年度作成時に前年度と比較できるような掲載内容となるよう検討したい。

(B委員)

国でも小泉環境大臣が育児休暇を取得するなど報道されているが、市として育児休暇の日数等は定められているのか。

⇒特定事業主行動計画において目標値を設けている。男性の育児休暇の取得日数は増えてきている。

(C委員)

現役で育児をしている立場として、育児については参加率や休暇取得日数など数値ではなく夫婦双方の満足度が大事と考えている。とある企業では子どもが生まれた日から3日から4日間休暇を取得する制度があると聞いた。生まれた直後は妻子も入院しており、出生届の提出ぐらいしかできないことがない。何のための育児休暇なのか意識し、また市はそういった情報を発信してもらいたい。どうして育児休暇を取得するのかを理解してもらえれば、子育てへの眼差しも優しくなり、より子育てがしやすい環境になるのではないかと。

⇒市の育児休暇については特定事業主行動計画内で数値目標等を定めているが、推進の方法等について担当課へ情報提供することとしたい。

(B委員)

育児や家事に関して、やらなければならないことのメニューを作ってはどうか。

(C委員)

何をしたいかわからない夫も多い。妻は自分がすることと同じレベルを求めるため「夫婦支援」といった形でメニューのようなものがあるといいかもしれない。

(会長)

委員から出た意見は基本目標Ⅲに関連するため、ぜひ検討していただきたい。

(3) 男女共同参画に係る市内企業へのアンケートについて

○平成29年度より、市内企業の男女共同参画に関する意識調査及び普及啓発を図るため、経済部商工労働課にて隔年で実施している労働状況調査に、男女共同参画に関する調査項目を加えてもらい、調査を行っている。

○アンケートの回答率は、32.3%であり、「男女共同参画に関する言葉を知っているか」などの基本的な質問のほか、男女共同参画推進を困難にしている要因や行政へ期待することなどについて回答いただいた。今後、調査結果の分析等を進め、次年度の恵庭市男女共同参画推進基本計画の中間見直しの際の参考としていきたいと考えている。

(C委員)

アンケート結果が大変興味深い。男女共同参画推進に悩んでいる雇用主もいると思う。雇用主と雇用者双方が満足できる職場環境が大事である。家庭だけでなく、企業の環境整備も必要である。

⇒今後、アンケート結果の分析し、計画見直し等の際に参考としたい。

(4) 恵庭市男女共同参画推進協議会について

- 市内女性団体が平成29年度に苫小牧市で開催された「日本女性会議2017」へ参加したことを契機に、男女共同参画に関する機運が上がり、市内女性団体及び子育て応援企業の表彰を受けた企業及び行政が構成員とした「恵庭市男女共同参画推進協議会準備会」を立ち上げた。準備会を重ね、令和元年6月4日に設立総会を開き、「恵庭市男女共同参画推進協議会」を設立された。民間主導の団体であり、行政は側面的な支援を行っている。
- 今年度の活動としては、設立総会の開催に合わせ、記念講演会を開催したほか、2月に男女共同参画の普及啓発を目的とした講演会を開催した。また、会員である市内企業による男女共同参画に関連する取組についての事例発表会を2回開催している。

〈質疑〉

(B委員)

協議会設立について、審議会委員へ案内等がなかったが、民間主導であっても男女共同参画に関して、動きがあれば情報提供していただきたい。動向を認識しないと協力することもできない。また協議会の音頭は誰が取っているのか。

⇒協議会については市内女性団体及び「えにわ子育て応援企業」として表彰された市内企業が中心となって活動している。

今回の協議会設立について民間主導であることもあり、情報提供を行っていなかったが、今後は男女共同参画に関することで動きがあれば審議会委員に対し情報提供することとしたい。

3 その他

〈事務局〉

◎委員の任期について

本審議会については、4月30日に委員の任期が満了となる。4月以降に各団体に対し、委員の推薦依頼を行うため、よろしく対応願いたい。

◎男女共同参画基本計画の中間見直しについて

平成28年に策定した恵庭市男女共同参画基本計画が来年度、5年目となり中間年を迎える。そのため、来年度の審議会においては現在の計画の見直し等について審議したいと考えているため、委員の皆様においては、協力願いたい。

以上